

2021年2月26日

代理店の皆様へ

株式会社クローバー少額短期保険

サイバー攻撃を受けた際の対応について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務につきましては、平素より格別のお引き立てを賜り有難く厚く御礼申し上げます。

今般、金融庁および関東財務局から、掲題について、少額短期保険協会経由で代理店の皆様への対応依頼がありましたので、ご連絡いたします。

本件に関しましては、昨年10月に発生した、生保・損保・少短乗合保険代理店の社外のクラウドサーバーに保管した個人情報等が、第三者のサイバー攻撃による不正アクセスを受け、大量の個人情報が漏えいする事案を受けて、代理店の皆様に、適切な個人情報保護の管理態勢の強化および事案が発生した際の速やかな報告等について適切なご対応をお願いするものです。

ご存じの通り、保険会社の委託を受けた保険募集人においては、顧客の病歴等の機微情報を保有しており、特に慎重な取扱いが求められます。そのため、日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に備え、適切な個人情報保護の管理態勢を構築することが求められています。あわせて、個人情報を適切に管理する教育・指導の実施とともに、サイバー攻撃等による個人情報漏えい等事案が発生した際には、速やかに当社への報告を実施くださいますようお願いいたします。

以上